

議会運営委員会

令和元年11月22日
委員会室

1 開 会

2 第71回12月定例会の運営等について

(1) 委員会提出議案について

- ① 委員会提出議案第3号 「3歳児以上の保育料無償化に伴う、副食費の無償化に係る意見書について」
- ② 議員提出議案第1号 「西脇市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について」

(2) 定例会の日程について

(3) その他

3 広報広聴特別委員会からの報告

(1) 議場開放のあり方について

(2) 若者の声を聴く取組について

(3) 議会だよりモニター制度について

(4) 高校生版議会報告会について

4 議選監査委員の検証

5 その他

(1) 議員研修（議選監査委員について）

(2) 1月開催日（案）について

令和2年1月17日（金） 午前9時30分から

※定例日：令和2年1月16日（木）議長公務のため

(3) その他

委員会提出議案第3号

3歳児以上の保育料無償化に伴う、副食費の無償化に係る意見書について

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和元年11月29日

文教民政常任委員会委員長 村岡栄紀

(理由)

認定こども園の副食費を無償化し、子育て支援の充実を図るため。

3歳児以上の保育料無償化に伴う、副食費の無償化に係る意見書について

本年10月1日から実施された3歳児以上の幼児教育・保育の保育料無償化において、給食食材料費が対象から外れ、保護者から実費徴収されることとなった。

本市の認定こども園では、現在、主食は各家庭が用意しているが、副食は各園で用意し、その費用を保護者から徴収している。しかしながら、近隣の三木市・加西市では副食費を無償化し、子育て施策を推し進めている。

一方、本市では、西脇市人口ビジョンに示す想定を上回るペースで少子化が進行しており、喫緊の課題として早急な対応が求められるところである。

このような中、本年度の市長の施政方針には「未来を拓く次世代が育まれるまち」を4つの基本政策の一つに掲げ、今年9月には「西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例」を他市に先立って制定した。

このような時であるからこそ、子育て世代の住民が、本市に住んで良かったと実感できる少子化に向けた具体的施策を展開する必要がある。

よって、市におかれては、子育て支援の充実を図るため、保育料無償化によって発生する財源を効果的に活用し、副食費無償化実施に向け、早急に取り組むことを求める。

令和元年11月29日

西 脇 市 議 会

西脇市長 片 山 象 三 様

議員提出議案第 1 号

西脇市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定
について

地方自治法第 112 条及び西脇市議会会議規則第 13 条の規定により
提出する。

令和元年11月29日

西脇市議会議員 村 井 公 平

〃 村 岡 栄 紀

西脇市議会事務局設置条例の一部を改正する条例

西脇市議会事務局設置条例（平成17年西脇市条例第 188号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(組織) 第3条 <u>事務局に事務局長、書記その他の職員を置く。</u>	(組織) 第3条 <u>事務局に事務局長を置き、書記その他の職員及び臨時職員を置くことができる。</u>

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

第71回西脇市議会12月定例会の日程等について

記

1 上程予定議案とその取扱いについて (別紙のとおり)

2 日程及び会期

(1) 日 程

11月22日(金)	午前9時30分から	議会運営委員会
27日(水)	午前9時30分から	議案説明会
29日(金)	午前9時30分から	議員協議会
	午前10時00分から	本会議(第1日)
<u>《本会議終了後、議会運営委員会等(非公開)》</u>		
12月2日(月)	正午	議案質疑通告締切
	午後1時30分から	資料請求調整会
5日(木)	午前10時00分から	本会議(第2日)
6日(金)	午前9時30分から	文教民生常任委員会
9日(月)	午前9時30分から	総務産業常任委員会
10日(火)	午前9時30分から	予算常任委員会
11日(水)		委員会予備日
12日(木)	正午	一般質問通告締切
13日(金)	正午	討論通告締切
<u>(一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催)</u>		
18日(水)	午前9時30分から	議員協議会
	午前10時00分から	本会議(第3日)
19日(木)	午前10時00分から	本会議(第4日)
20日(金)		予備日
24日(火)	午前9時30分から	議会運営委員会

(2) 会 期

11月29日(金)から12月20日(金)までの22日間

3 会議録署名議員

第1日	7番	坂部 武美	議員	15番	村井 公平	議員
第2日	8番	浅田 康子	議員	14番	寺北 建樹	議員
第3日	1番	吉井 敏恭	議員	13番	中川 正則	議員
第4日	2番	近藤 文博	議員	10番	村井 正信	議員

(※議長選挙の結果により、変更になります。)

4 開票立会人（本会議第1日）

- (1) 議席番号2番から8番のうち、正副議長選挙立候補者を除いて番号の最も小さい議員（1番吉井議員は、平成29年12月定例会時立会済）
- (2) 議席番号9番から15番のうち、正副議長選挙立候補者を除いて番号の最も大きい議員（12番中川議員は、平成29年12月定例会時立会済）

5 議案質疑通告締切

12月2日（月） 正午

6 一般質問通告締切

12月12日（木） 正午

7 討論通告締切

12月13日（金） 正午

8 その他

- ・12月5日（水）

各常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切

議会運営委員会で報告する報告事項

広報広聴特別委員会

1 議場開放のあり方について

委員会では、これまでのような年2回の議場開放は来年度から実施しないといたしました。議場を開放して行う事業（例えば中学生議会、女性議会）で必要なら開放する⇒全委員合意

2 若者の声を聞く取り組みについて

若者の声を聞く必要はあるが、意見を政策提言として受けるなら課題懇談会と位置づけて各常任委員会で受けるほうが良い⇒全委員合意

3 議会だよりモニター制度について

丹波市、宍粟市へ視察を行う

他市のモニター制度を調査する

成果

- ・モニター会議で出された意見から、読者のページを作る、綴じをする、表紙の写真をこどもにする等、改善ができた。
- ・モニターさんからは、議会や議員さんを身近に感じることが出来た。

課題

- ・議会だよりモニターを公募したが丹波市、宍粟市とも応募はゼロであったことから、モニター委員を公募することは考慮する必要がある。また、両市とも議会だよりモニター制度を発足して2年目から当初の目的が達成できないため、変更・検討がされている状態である。そのため、宍粟市のようにモニター設置要綱を設置するののかと言えば、設置をする必要はないと考える。
- ・ただ、議会だよりをよりよくするために、市民の皆さんから意見を聞くことは必要であるため、議会だよりへの意見を聞く場を持つ。

例えば、アンケートを取る、高校生版議会報告会や議会と語ろう会で意見を聞く、専門家の方を読んで意見を聞く等が考えられる。

以上

委員会で議会だよりモニターについて調査・検討いたしました内容の報告といたします

4 高校生版議会報告会

主権者教育の一環として、可児市や新城市のような高校生議会に繋がる事業をめざしていたが、西脇市内3高校の意見の一致が見出せず、当初の目的とは異なるが、議員が高校へ出向いて授業を行う方法でH29、30、令和元年と3年間実施してきた。

その間、より充実した高校生版議会報告会になるよう改善をしてきた。

学校側は議会の取組みに理解を示され協力的である。生徒たちが議会や政治に関心を持つ良い機会である、報告会は「良かった」と評価をいただいている。

委員からも若い人の意見が聞ける良い機会であるとの意見がある。

委員会では、今後の取り組み方の協議を重ね、委員多数の意見で「高校生と意見交換をする会」として継続するといたしました。